

令和6年第10回教育委員会会議

1 日 時

令和6年9月13日(金)

開会 14時00分

閉会 14時40分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

原敬教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、北島公之教育次長兼学校指導課長、筒井諒太郎事務局課長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、岩木智子生涯学習課長、池田正明文化財課長、瀬戸博邦保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第32号 教職員の人事について (原案可決)

議案第33号 令和7年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について
(原案可決)

議案第34号 募集定員に関する規則の一部改正について (原案可決)

6 報告

報告第1号 令和6・7年度社会教育委員の会議の協議題について

報告第2号 令和6年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣言

北野教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第32号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第33号 令和7年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について（北島次長兼学校指導課長説明）

手元の資料により、ご説明いたします。

1ページをご覧下さい。

1の「全日制高等学校」についてです。

(1)の「募集定員の基本的な考え方」については、記載のとおりであります。

来年3月の中学校卒業者数は、(2)にありますとおり、県全体では313人減の9,693人、地区別では、県南地区は104人減の1,982人、県央地区は97人減の6,580人、県北地区は112人減の1,131人であります。

これら地区別の中学校卒業者数及び私学への入学者などを総合的に勘案し、(3)に記載のとおり、

- ・県南地区については1学級を減らすこととし、
- ・県央地区については2学級を減らすこととし、
- ・県北地区については増減なしの本年度と同じとし、

県全体では、(2)の下段にありますとおり、来年度の募集定員は、今年度の7,480人から120人減の7,360人に、学級数では、今年度の188学級から3学級減の185学級となります。

それでは、地区別の状況について、もう少し詳しくご説明いたします。

まず、県南地区は、中学校卒業者が104人減少する見込みであり、特に、小松市で大きく減少することを踏まえ、小松明峰を1学級減といたします。

小松明峰高校については、これまで同校の受検者の多い小松市の中学校卒業予定者が65人減少する見込みであることや、近年の志願倍率などを考慮し、1学級減とし、6学級とします。

また、県央地区は、中学校卒業者が97人減少する見込みであるため、2学級減とし、鶴来、野々市明倫の2校をそれぞれ1学級減といたします。

鶴来高校と野々市明倫高校については、両校の受検者の多い白山市の中学校卒業予定者が98人減少する見込みであることや、近年の志願倍率などを考慮し、鶴来高校は、普通科を1学級減とし、普通科2、普通科スポーツ科学コース1の計3学級、野々市明倫高校は、1学級減とし、6学級といたします。

県北地区は、中学校卒業予定者が112人減少する見込みであります、羽咋郡市・七尾鹿島地区、穴水・輪島地区、能登・珠洲地区のそれら3つの地区ごとの卒業予定者の減少幅などを考慮し、また、穴水・輪島地区、能登・珠洲地区では、地震の影響で他地区に避難している中学校3年生が、地元に戻ってくることも想定されることから、学級数は増減なしとし、本年度と同じとします。

次に、2頁をご覧ください。2の「定時制高等学校」、3の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ令和6年度入試と同じ募集定員といたします。

4の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るよう、361人+若干名の募集定員といたします。

5の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、令和6年度と同じ募集定員といたします。

3ページと4ページの資料には、学校別に、募集学級数と募集定員をまとめてありますので、ご覧いただきたいと思います。

また、5ページには参考資料として、6月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦入学の募集人数をまとめてございます。

以上、ご審議をよろしくお願ひします。

【質疑】

なし。

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

議案第34号 募集定員に関する規則の一部改正について（北島次長兼学校指導課長説明）

それでは、資料の6ページをお開きください。

議案第34号の募集定員に関する規則の一部改正についてお諮りするものでございます。

提案理由ですが、

- (1) 令和7年度における第1学年募集定員の決定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があること 及び
- (2) 令和7年度における第1学年募集定員の決定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があるためございます。

関係法令につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条であります。

改正案につきましては、7ページから12ページにお示ししてございます。

14ページと15ページは「石川県立高等学校規則」の新旧対照表となっております。

表の左側が改正案で、右側が現行のものでございます。

なお、太囲みが変更箇所でございます。

それでは、県立高等学校規則の変更箇所から、ご説明いたします。

先程お諮りいたしました募集定員の変更に伴いまして、募集生徒数は、小松明峰高校、鶴来高校普通科、野々市明倫高校の3校で、それぞれ40名の減少となります。

高等学校規則については以上でございます。

次に、16ページの「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、先程お諮りいたしました募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。

変更となった部分が、太囲みとなっておりますのでご覧ください。

以上が改正点でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

【質疑】

なし。

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

報告第1号 令和6・7年度社会教育委員の会議の協議題について（岩木生涯学習課長説明）

報告第1号、「石川県社会教育委員の令和6・7年度会議 協議題について」説明します。

石川県教育委員会では、石川県社会教育委員の会議を年4回開催しております。

これまで、およそ2年ごとに社会教育に関するテーマを設定し、委員の皆様からご意見をいただいております。今回は、令和6・7年度の協議題につきまして、ご説明いたします。

日本社会では、少子高齢化を起因とする地域コミュニティの希薄化が懸念される中、本県では、令和6年元旦の能登半島地震を経験し、地域コミュニティの重要性が再認識されることとなりました。

一方で、学校教育では、令和の日本型学校教育の構築を目指し、社会に開かれた教育課程の実現等が求められ、さらに、いじめや不登校はじめ、学校が抱える課題も一層複雑化・困難化し、教職員の多忙化の一因となっており、今後さらなる学校における働き方改革の推進が急務となっております。

こうした背景の中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2024」いわゆる骨太方針で、学校が様々な課題を抱える中、教師を安心して本務に集中させ、こどもたちの豊かな学びを実現するため、「チーム学校との考え方の下、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組を加速する」と公表しました。

また、本県では、現時点で公立小中学校の約6割の学校がコミュニティ・スクールを導入しており、今後も増加が予想されます。

そこで、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、熟議をとおして学校と地域の課題解決に取組むことが、地域住民のウェルビーイングにつながるか、その可能性について、社会教育委員の方々に協議していただきたいと考え、協議題を、「ウェルビーイングの実現をめざした学校を核とした地域づくり～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をとおして～」としました。

以上でございます。

【質疑】

(新家委員)

一番の社会地域と学校名の状況の変化でこの丸が四つあって、いじめ最後の丸のところで、いじめや不登校、規範意識の低下やSNSとインターネット上の諸問題などって書いてあるんですけど、私はちょっと規範意識の低下っていうのが社会の中で本当にあるのかどうかっていうのが私よく分からないですけども、これはどこかの文章を取ってきたのか何かこういう意思があってこう書いてあるのかっていうのをちょっと教えていただきたい。

(岩木生涯学習課長)

国の振興基本計画の中等で規範意識の低下っていうことは言われておりまして、学校の中でもなかなかルールを守ったりということが出来にくくなっている現状ということはあるんじゃないかということです。

(眞鍋委員)

コミュニティスクールは、本県ではなかなか導入が進まないような状況だったかと思いますが、今日お聞きして小中で 6 割ですか、これからもどんどん導入していくということで大変良いことかなというふうに思いました。

今日のこのテーマとは関連はあるかなと思いますが、社会教育士の資格取得者が、今年、金沢市から 1 人もいなかつたような話をちらっと聞いたんですけど、何かその社会教育士の育成について KPI か何かありましたでしょうか。

多分こういう地域に開かれた子が学校に入って、学校と一緒に何かをやっていく地域住民としては、社会教育士さんって非常に重要な役割をお持ちかなと思うのですが、そこら辺の石川県教育委員会としての考え方をもう 1 回確認させていただければと思います。

(岩木生涯学習課長)

社会教育士につきましては、今、福井大学の方で講座を実施していただいているとして、そちらの方の働きかけで県と連携しながら、こちらの石川県でもサテライト的に講座を開催させていただいているます。

県の方の KPI では令和 8 年度までに 100 名、本県において社会教育士を誕生させるということになっているのですが、昨年度末までにここは正確な数字ではないのですが、99 名、ほぼ 100 名に近い人が社会教育士として誕生しております、KPI の目標は達成するというふうに捉えております。

報告第2号 令和6年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について（瀬戸保健体育課長説明）

令和6年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について、ご報告いたします。18ページをご覧ください。

最初に、「1 全国高等学校総合体育大会」につきましては、7月21日から8月20日までの期間、北部九州4県を中心開催され、29競技に508名の選手が出席しました。

団体では、卓球男子で遊学館高校が準優勝、卓球女子で遊学館高校、相撲で金沢市立工業高校が3位となっております。

個人では、水泳（飛込）男子飛び板飛び込みで小松大谷高校の杉本選手、ウエイトリフティング男子89kg級スナッチ、クリーン＆ジャーク、トータルの3部門で飯田高校の山下選手が昨年に続き2連覇を達成しております。

また、陸上競技男子100mで星稜高校の清水選手、ボクシング男子ライトウェルター級で工業高校の内田選手、ウエイトリフティング男子67kg級クリーン＆ジャーク、トータルの2部門で飯田高校の池本選手が準優勝しております。

なお、その他の成績につきましては、記載のとおりであり、一番下の表は、過去5年間における入賞数の推移であります。

19ページをご覧ください。

次に、「2 全国高等学校選手権大会」につきましては、7月23日から8月6日までの期間、静岡、愛知、広島の3県において開催され、トランポリン競技をはじめ、3競技に49名の選手が出席しました。

団体では、トランポリン競技において男子で星稜高校、女子で金沢学院大学附属高校が優勝。同じく男子で金沢学院大学附属高校、女子で星稜高校が3位となっております。

個人では、トランポリン競技において、男子個人で金沢学院大学附属高校の松本選手、女子個人で金沢学院大学附属高校の田中選手、男子シンクロナイズドで金沢学院大学附属高校の松本・石井組、女子シンクロナイズドで金沢学院大学附属高校の石田・田中組が優勝しており、金沢学院大学附属高校の選手が個人4部門で日本一の栄冠を手にしております。

また、同じく男子個人で星稜高校の番所選手、男子シンクロナイズドで星稜高校の赤石・田山組が準優勝しております。

その他の成績につきましては、記載のとおりであります。

次に、「3 全国高等学校定時制通信制体育大会」につきましては、7月23日から8月6日までの期間、東京都、神奈川県において開催され、卓球をはじめ、4競技に43名の選手が出席しましたが、団体、個人とも入賞はありませんでした。

最後に、「4 全国高等学校総合体育大会等における入賞総数の推移（過去5年間）」につきましては、今ほど報告しました、3つの全国大会における過去5年間の入賞総数の推移であります。

今後も、県高体連はもとより、競技団体を含む関係部局との連携を深め、より一層効率的・効果的な運営により、引き続き、運動部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

【質疑】

なし。

(北野教育長)
以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 32 号 教職員の人事について

高倉教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言
北野教育長が閉会を告げる。